

令和6年5月31日
財務局

「東京ソーシャルボンド」の発行について

東京都は、第7回目となる「東京ソーシャルボンド」を下記のとおり発行しますので、お知らせします。

記

1 発行概要

項目	内容
発行時期	7月上旬（※）
年限（回号）	5年（第7回）
発行額	250億円
購入対象者	国内外の機関投資家
充当事業	➢ 特別養護老人ホームの整備費補助 ➢ 文化施設の整備 ➢ 東京港廃棄物処理場建設事業 等 26事業

※市場の環境を見て決定

2 第三者機関による評価取得

格付投資情報センター（R&I）より、「東京ソーシャルボンド」について、第三者機関による評価（セカンド・パーティ・オピニオン）を取得しました。評価等の取得は、国際資本市場協会（ICMA）が作成したソーシャルボンド原則により推奨されており、東京都ソーシャルボンド・フレームワークに基づき、「東京ソーシャルボンド」の適格性と透明性を確保し、投資家への訴求力を向上させることを目的としたものです。

3 その他

東京都ソーシャルボンド・フレームワーク、充当事業及び第三者機関による評価書は財務局HPで公表しています。

【問合せ先】

財務局主計部公債課 関口

直通 03-5388-2680 内線 26-372